

(要領様式第5号)

業 務 等 質 問 回 答 書

提出日：令和4年6月13日

発注機関名	長野県企画振興部DX推進課	公 告 日	令和4年6月1日
業 務 名 業務箇所名	マイナポイント申込等支援事業業務 長野県企画振興部DX推進課他		
質問書提出者	所 在 地		
	商号又は名称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質問内容	<p>①支援窓口の設置期限は、マイナポイント第2弾事業において国が定める「マイナンバーカードの交付申請期限」と同一と記載があり、公告日時における「マイナンバーカードの交付申請期限」は令和4年9月末までかと存じますが、案件の契約期間が2月末までとなっております。どのような理由から2月末となっているのでしょうか。</p> <p>②今回、マイナポイント申込支援に関する業務委託ですが、なぜ写真撮影の補助等も必要なのでしょうか。</p> <p>③各支援窓口にて市役所の方が応援でいらした場合は、その方が対応していただける予定の業務範囲をご教示ください。</p>		

回答日：令和4年6月17日

回 答	<p>①国の「マイナポイント第2弾事業」の実施が2月末までとなっており、支援窓口の設置期限後の広報周知活動等が想定されるためです。</p> <p>②仕様書（案）のとおり、マイナポイントの申込手続支援に限らず、マイナンバーカードの交付申請手続支援の一部も業務内容としているためです。</p> <p>③市町村職員は、マイナンバーカード交付申請手続のうち、次の事項を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 交付申請書類の確認</li><li>・ 本人確認</li><li>・ 申請後の流れ（カード受取等）の説明</li></ul> <p>なお、支援窓口の状況により、次の事項は受託者及び市町村職員が協力して実施することを想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 申請書の記入方法の案内</li><li>・ 写真撮影等</li></ul>
-----	--